

福祉サービス第三者評価結果(新)

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

②施設・事業者情報

名 称 : 沖縄中央育成園あおぞら荘	種 別 : 障害者支援施設
代表者氏名: 稲福 浩和	定 員(利用人員) : 60 名 (61名)
所 在 地 : 〒901-1104 沖縄県島尻郡南風原町字宮平548番地1	
TEL : 098-889-4100	ホームページ: http://www.ifk-okinawa.jp/aozora.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 12 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体(法人名等) : 社会福祉法人 育成福祉会	
職員数	常勤職員 : 40 名 非常勤職員 : 4 名
専門職員	(専門職の名称)
	看護師 1 名 社会福祉士 1 名
	管理栄養士 1 名 精神保健福祉士 1 名
	作業療法士 1 名 介護福祉士 11 名
施設・設備の概要	(居室数) ショートステイ室含) (設備等)
	35 室 防火設備 防犯カメラ

③理念・基本方針

理念 : 【信頼】 本法人は、利用者、家族、地域社会から信頼される深い絆を礎とする。 基本方針 ー 利用者の基本的人権を尊重し、その自己実現に努めます。 ー 利用者が安全で安心した暮らしができるように努めます。 ー 利用者の個々のニーズに対応して、生活の質の向上に努めます。 ー 地域福祉の充実をめざし、社会貢献に努めます。 ー 職員は人間性を高めるとともに専門的な知識と技術の研鑽に努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

職員の人材育成に重点を置いた取り組みを行っている。行動障害や専門職研修の機会として「国立のぞみの園」へ職員を派遣し支援力を高めている。また、県内研修や職場内研修で専門職としてのスキルを高め利用者理解を深める工夫を行っている。沖縄県が人材育成に優れた企業(職員が働きがいを感じスキルアップとキャリア形成を行うことができる人材育成に優れた企業)に認証する制度に取り組み平成26年度に認証企業として認証を得て平成30年度も再審をクリアしている。人材育成は利用者へ寄り添い共感関係を築くことに繋がりそのことがサービスの充実強化を図ることになる。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年5月24日(契約日) ~ 平成30年11月29日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0 回

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1 法人の目指す職員像を明確にして職員が自らの成長を実感できる取り組みの支援を行っている。

管理者等は職員との面談を通して職員の悩みや意向を把握し必要な情報提供や課題解決に向けた支援を行っている。介護福祉士など資格取得をめざす職員には勤務的配慮を行い資格取得(サービス管理責任者など)研修には積極的に職員派遣を行っている。研修参加者は職務会等で振り返り研修を行い研修の再確認と研修に参加してない職員との情報共有を図っている。

2 利用者の意向を尊重した支援を心掛け、利用者の自己決定の尊重に力を入れている。

利用者の意思を確認するために外出する際に写真やロゴマーク付きの自作のシートを用意してその中から出かけたい場所を選択してもらっている。また、外出先でのメニューを選ぶ時に写真付きのオリジナルメニューから利用者が選択できるようにさまざまな場面において自己決定を尊重した個別支援が行われている。

3 利用者の意思や行動を理解するためにオンブズマンを活用した取り組みや専門家の助言を得て利用者理解を深めている。

オンブズマンの派遣を依頼して月1回3名のオンブズマンの訪問をうけている。職員はオンブズマンから利用者の要望や気づきについて報告を受け話し合いをして支援に活かしている。また、利用者の意思を理解し利用者に寄り添う支援をめざして、利用者の仕草やサインを通して支援者の気づきを促す方法についてスーパーバイザーとして大学の先生による行動障害を理解するための研修を重ねスキルアップにつなげている。

4 家族との外出・外泊について利用者や家族の希望と意向を尊重した柔軟な対応や支援を行っている。

家族の負担が大きい利用者の外出に対して職員が付き添い外出を支援している。また、家族から一泊旅行の依頼をうけた際にも職員が付き添い利用者や家族の思い出づくりを支援している。

◇改善を求められる点

1 福祉サービスに係る苦情への対応に関して苦情解決結果の公表が期待される。

法人が提供する福祉サービスに係る苦情への対応に関する規程で苦情結果の公表が定められているが公表されていないので事業報告書や広報誌、掲示板などでの公表が期待される。

2 決定事項やマニュアルの職員への周知・徹底を図るための工夫とマニュアルの見直しが期待される。

会議等での決定事項について掲示板への貼付や休憩室に掲示、職員が口頭で伝えるなどで周知が図られているが周知の方法、手順などを作成し職員への周知・徹底を図るための工夫が望まれる。また、マニュアルの理解について職員間に差があるので全職員への周知・徹底が期待される。さらに、マニュアルの見直しが定期的に行われてなく、この間の制度改正を踏まえて利用者の状況に沿った見直しが期待される。

3 独自の「施設だより」の発行が期待される。

現在、法人が年3回発行する会報で「あおぞら荘」の様子が掲載されているが日々の生活の様子や施設長等の思いを伝えるには不十分である。施設長等の思いを伝えサービス内容等がわかる独自の「施設だより」を発行することで利用者の家族や地域の方から身近な施設として親しみが得られるので独自の「施設だより」の発行が期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受診し、公正中立の専門機関に評価してもらう事により、現状(組織としての強み・弱み)を知る事が出来た。特に課題に関して、的確なアドバイス等もあり、更なるサービスの質の向上に向けたイメージが出来た。

<評価のあり方について> 現在ABCでの評価となっており、評価基準内容よりどうしてもABC評価に目が行きがちになるのではないかと感じました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。